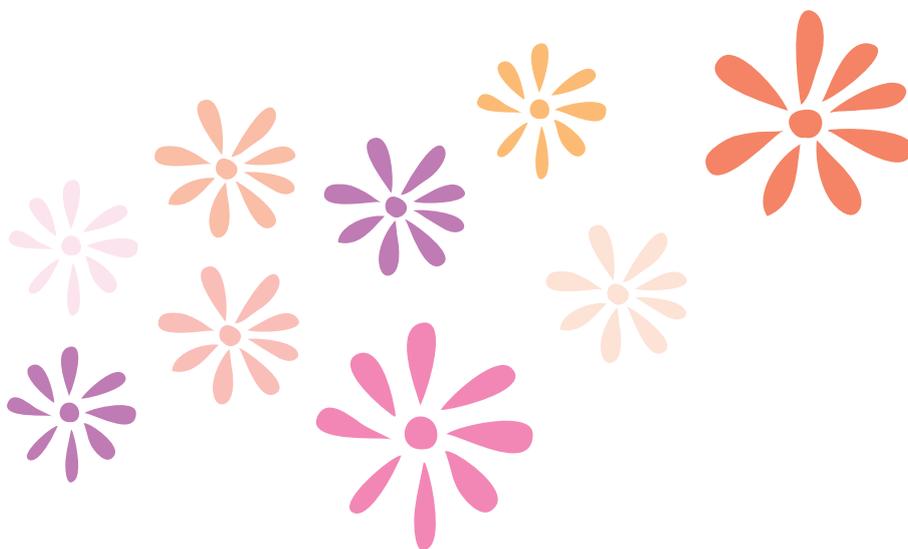




第6章



活力あふれる 産業振興のまちづくり



✳ 施策体系

活力あふれる産業振興のまちづくり

第1節 農業の振興

- (1) 農業経営の安定化を支援します
- (2) 農業の基盤整備を推進します
- (3) 農業の持つ多面的機能の維持・発展に努めます
- (4) 地産地消や食育、都市と農村の交流などを推進します

第2節 林業の振興

- (1) 林業経営の安定化を支援します
- (2) 林業の基盤整備を推進します
- (3) 地元木材の活用促進を図ります
- (4) 森林の持つ多面的機能の維持・発展に努めます
- (5) 鳥獣害対策を推進します

第3節 水産業の振興

- (1) 水産業経営の安定化を支援します
- (2) 水産業の基盤整備を推進します
- (3) 水産業の持つ多面的機能の維持・発展に努めます

第4節 企業活動の活性化 (ものづくり産業の振興)

- (1) 企業誘致と留置に努めます
- (2) 中小企業などのものづくり産業を支援します

第5節 商業の振興

- (1) 中心市街地の活性化を図ります
- (2) 商工関係団体などとの連携を強化し、地域商業の活性化を図ります

第6節 新規産業の創出

- (1) 新事業の創出と起業家の育成を図ります
- (2) 産学官金連携・農商工連携を推進します
- (3) 総合6次産業都市の実現を目指します

第7節 観光産業の創出

- (1) 観光推進体制・拠点の整備を図ります
- (2) 魅力ある観光ルートの確立と情報発信を図ります
- (3) 受け入れ体制の充実と“おもてなし”の向上を図ります

第8節 産業人材・雇用環境

- (1) 産業人材の育成を図ります
- (2) 就労機会の拡充を図ります
- (3) 労働環境の充実を図ります

第9節 西条の価値や魅力の向上 (まちなブランド化)

- (1) 西条ブランドの構築・推進を図ります

第1節 農業の振興

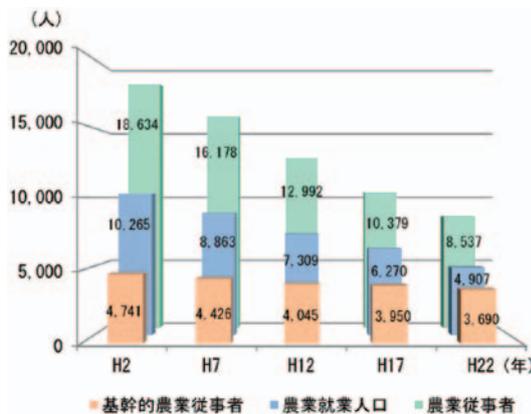
現況と課題

- 本市の農業は、市民の健康で豊かな食生活・食文化を支え、五穀豊穣に感謝する盛大な秋祭りなどの伝統文化との関係も深い、重要な産業です。
- 古くから瀬戸内の温暖な気候と豊富な地下水に支えられた県下最大の穀倉地帯であり、野菜や果樹、花き、畜産などとの複合経営が盛んに行われる四国有数の農業地帯です。
- しかしながら、農業従事者の高齢化や農業就業人口の減少などにより地域農業を支える担い手が減少し、耕作条件不利地での放棄地の増加や農業産出額の低下などが顕在化する中、海外からの輸入農産物の増加、国内農産物の価格低迷など、農業経営環境は非常に厳しい状況に陥っています。(図6-1-1・図6-1-2参照)
- こうした状況の中、効率的な農業を推進するため基盤整備事業を積極的に行うとともに、総合6次産業都市構想を推進する中で、農業経営における消費者ニーズを意識した計画的栽培、農産品のブランド化や輸出などを図ることにより、地域競争力を高め、安定した農業経営と農家所得の向上を目指すことが必要です。
- さらに、食の安全・安心への関心が高まる中、地元の農産物の素晴らしさを理解してもらうための食育や農業の魅力を発信するグリーン・ツーリズムなどの推進も重要となっており、こうした施策を迅速かつ効果的に実施するため、JAや愛媛県、農業委員会などの関係団体と連携を密にすることが求められています。
- また、近年は国土保全や保健休養など農業・農村の持つ多面的機能が見直されており、農業者や地域住民による美しい農村風景の形成や農地、水路などの機能保全に資する活動に対する支援をさらに強化する必要があります。



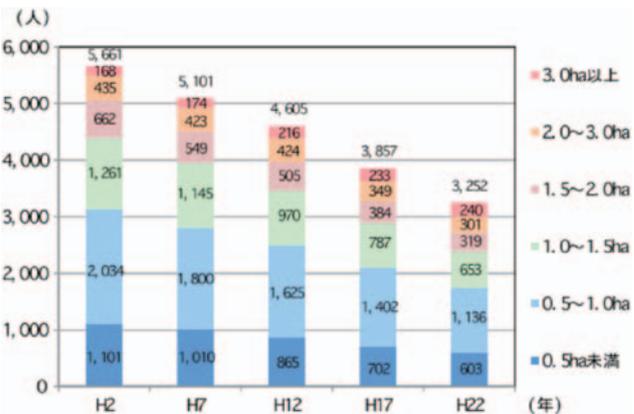
加工用野菜の栽培ほ場

図6-1-1 農業従事者、農業就業人口、基幹的農業従事者数



資料：2010農林業センサス

図6-1-2 経営耕地面積別農家数



資料：2010農林業センサス

平成31年度までに取り組む 施策内容

- 農業経営の安定化を支援します
- 農業の基盤整備を推進します
- 農業の持つ多面的機能の維持・発展に努めます
- 地産地消や食育、都市と農村の交流などを推進します

成果指標と目標値

指標	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成31年度)
担い手への農地集積率	32.5%	40.0%
加工用野菜の年間延べ栽培面積	15ha	100ha
基盤整備率	31.4%	36.1%
多面的機能維持 直接支払対象面積	3,080ha	3,500ha
都市農山漁村交流施設滞在者数	1,385,353人	1,500,000人

施策内容

(1) 農業経営の安定化を支援します

- ① 愛媛県内第1位の水田面積を誇る本市の水田農業を発展させるため、機械の導入や担い手への農地集積・集約などによる農作業の効率化、水田の裏作物や飼料用米などの戦略作物の振興など水田フル活用に向けた施策を積極的にを行います。
- ② 加工用野菜の契約栽培など消費者ニーズを意識した農業への支援を行い、需要動向に対応できる生産体制や産地化を促進します。
- ③ 愛媛県の「愛あるブランド」や商標登録などによるブランド力を活用し、輸出を含めた新たな販路の獲得など農家所得の向上を目指します。
- ④ 戦略的施策を迅速かつ効果的に実施するため、JAや愛媛県、農業委員会などの関係団体との連携を強化します。

基本事業名	内 容	主な予算事業
担い手農家の経営安定化支援	担い手農家の機械・施設の整備や経営規模の拡大を支援	経営体育成支援事業 農業制度資金利子補給 頑張る農家支援事業(担い手農地集積)
農地流動化の推進	人・農地プランに基づき、農地中間管理機構を活用して、担い手農家や集落営農組織への農地集積を促進	地域農業マスタープラン作成事業 農地中間管理事業
新規就農者の確保及び育成	奨学金の返還免除や青年就農給付金の交付などにより円滑な就農を支援するとともに、必要な機械・施設整備についても支援	新規就農者確保事業 新規就農者拡大促進事業
農業革新都市の実現	加工用野菜の産地化やマーケットインの仕組みづくりへの支援	(仮称)6次産業化ネットワーク交付金事業
振興作物の栽培推進	野菜、果樹、花きなどにおける振興作物の栽培拡大などの支援	頑張る農家支援事業(園芸施設整備) 果樹戦略品種等供給力強化事業
農業関係機関の連携推進	JAや愛媛県、農業委員会など関係団体との連携事業の推進	(仮称)農業活性化推進事業

担い手農家の経営安定化支援



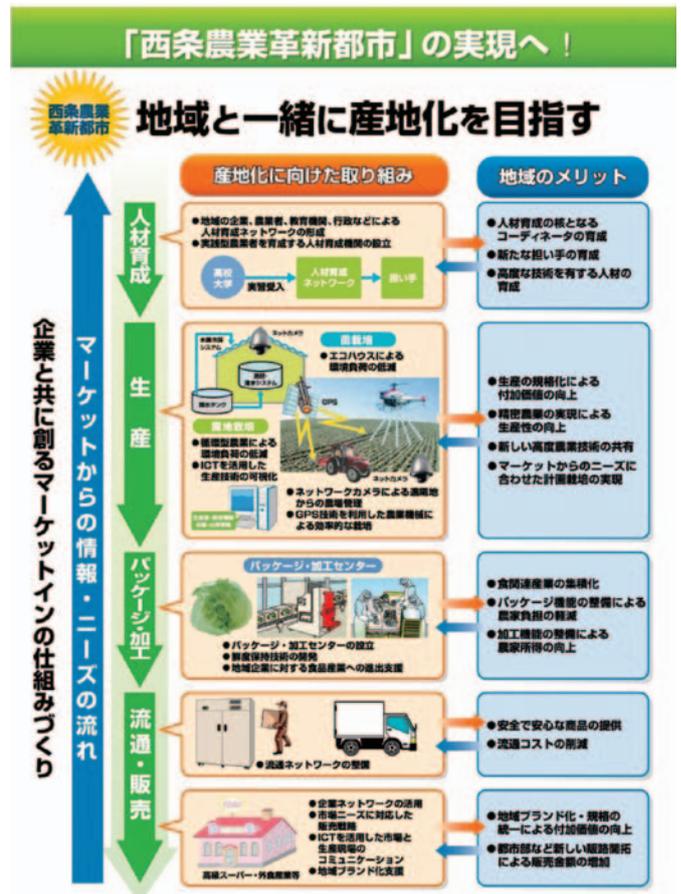
機械・施設の整備や経営規模の拡大を支援

振興作物の栽培推進



選果機の導入を支援し、栽培の拡大を図る

農業革新都市実現へのイメージ



(2) 農業の基盤整備を推進します

- ① ほ場整備事業などの推進により、農業環境の総合的な整備が進み、農地の利用集積や大型機械の導入が可能となるなど、効率的な農業経営を確立するとともに、秩序ある農業・農村環境の保全を図ります。
- ② 排水機・排水樋門・貯留施設などの整備により、効率的な排水をすることで、恒久的な湛水防除対策を図ります。
- ③ 防災対策事業の推進により、農業生産を維持し、農村居住者の生命や財産を守ります。

基本事業名	内 容	主な予算事業
ほ場整備などの推進	ほ場整備などを行うことにより、農業経営の近代化・安定化及び農業生産の体質強化を推進	国営緊急農地再編整備事業 / 県営農地整備事業 / 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業 / かんがい排水事業 / 地域用水環境整備事業
湛水防除の推進	湛水防除施設の整備などにより湛水被害を未然に防止	湛水防除事業 / 農業水利施設ストックマネジメント事業
ため池などの整備推進	老朽化し危険なため池などを改修し、決壊などによる被害の未然防止とかんがい用水を確保	ため池整備事業

ほ場整備などの推進



湛水防除の推進



ため池などの整備推進

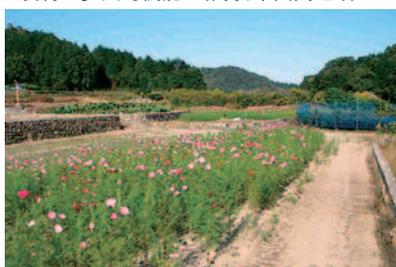


(3) 農業の持つ多面的機能の維持・発展に努めます

- ① 農地や農村の機能を守るため、維持管理を担う集落営農組織の設立や新規就農者など担い手の確保を積極的に推進します。
- ② 中山間地など耕作条件不利農地での多面的機能を維持するため、適応作物や価値の高い品目の導入を図るとともに、国の施策を積極的に活用するなどして農地の保全を図っていきます。

基本事業名	内 容	主な予算事業
集落営農の推進	地域農業の担い手として組織の活動及び機械・施設の整備を支援	頑張る農家支援事業 (集落営農推進) / 集落営農育成強化対策事業
農業・農村の多面的機能の維持	多面的機能を支える共同活動を支援 (担い手に集中する水路・農道などの管理を地域で支援)	農地維持支払事業 / 資源向上支払事業
中山間地域への支援	中山間地域などの条件不利地域 (傾斜地など) と平地とのコスト格差是正や中山間地域に適した薬用植物などの栽培推進 / 棚田の再生支援	中山間地域等直接支払事業 / 薬用植物産地化支援事業 (仮称) / 棚田再生事業
耕作放棄地の再生	耕作放棄地の解消に取り組む生産者を支援	頑張る農家支援事業 (遊休農地解消、樹園地再編)

農業・農村の多面的機能の維持、中山間地域への支援



景観作物の栽培を支援

耕作放棄地の再生



(4) 地産地消や食育、都市と農村の交流などを推進します

- ① 地産地消の拠点施設である産直市や地産地消イベントへの支援を行います。
- ② 都市と農村の交流を促進し、農産物をはじめとする西条市の魅力を発信するため、グリーン・ツーリズムの活動を支援します。
- ③ 地元の農産物の素晴らしさを理解してもらうため、学校や生活研究グループなどの食育活動を支援します。

基本事業名	内 容	主な予算事業
地産地消の推進	農産物直売所における販売量の増加や、学校給食における地元農産物の利用率の向上などを支援	(仮称) 地産地消推進事業
グリーン・ツーリズムの推進	観光農園や農産物直販所などの連携による観光ネットワークの構築を支援	(仮称) グリーン・ツーリズム推進事業
消費者と生産者の交流推進	消費者ニーズの把握、実需者とのマッチング、産地からの情報発信及び新たな販路拡大などへの取り組みを支援	生産者と消費者の絆構築モデル事業

グリーン・ツーリズムの推進



消費者と生産者の交流推進



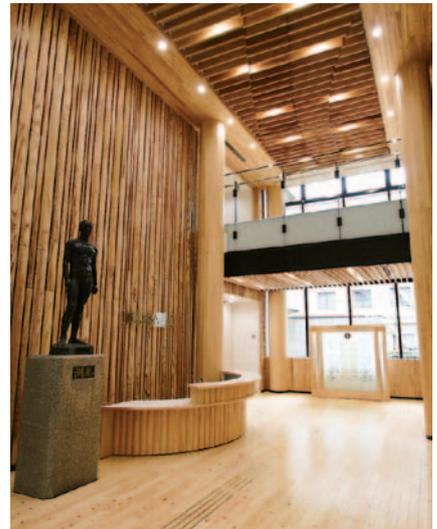
第1期（平成18～26年度）における実績

- 経営体育成支援事業や集落営農育成強化対策事業などにより農家や組織への農業機械などの導入を促進しました。
- ほ場整備による農業基盤整備：(整備率) 平成18年度＝26.9% → 平成25年度＝31.4%
- ほ場整備2地区竣工、県営ほ場整備事業8地区着手
- 国営ほ場整備事業に向けた地区調査の着手
- 湛水防除施設2地区竣工、ため池11カ所を改修
- 新規就農者の確保・育成による担い手確保：平成18年度＝9人 → 平成25年度＝16人
- 認定農業者の確保・育成による担い手確保：平成18年度＝334人 → 平成25年度＝471人
- 中山間地域等直接支払事業により耕作放棄地の増加の防止、多面的機能の確保：
(事業対象面積) 平成18年度＝167ha → 平成25年度＝180ha
- 耕作放棄地解消：平成18年度＝0ha → 平成24年度＝20.5ha
- 観光農園を中心としたグリーン・ツーリズムを推進し、学校との連携により農家民泊などを実施しました。

第2節 林業の振興

現況と課題

- 本市の南部及び西部地域は豊かな森林地帯を形成しており、その面積は35,288ha（平成26年4月1日現在）で、市域の約70%を占めています。そして、民有林面積27,783haのうち、19,677haがスギやヒノキを主体とした人工林（人工林率約71%）となっています。
- 人工林のうち約9割が、伐期を迎える森林や長伐期施業を必要とする森林で、この森林に対する適切な間伐などの森林施業が重要な課題となっています。（図6-2-1参照）
- しかし、木材価格の低迷に伴う林業の採算性の悪化などにより、林家などの経営意欲が薄れ、それが担い手の減少へと繋がり、森林の持つ水源かん養機能や、土砂流出防備機能などの公益的機能が十分発揮できない森林が存在するようになってきています。
- 今後は、遅れている森林整備の実施、生産活動の活性化を図るため、森林組合や林業事業体などの育成・強化を図るとともに、森林所有者、市民、森林組合、林業事業体などが一体となって、長期的な視点からの森林づくりと、地元産木材の活用促進、人材の育成などの基本理念のもと、各種施策を推進し森林を健全な姿で次世代に引き継ぐ必要があります。
- 最近、特に顕著になってきているシカなどの森林被害対策についても、個体数調整と防除対策の両面から農業被害対策と併せて引き続き取り組む必要があります。（図6-2-2参照）



西条産木材がふんだんに使われている西条市役所新館

図6-2-1 民有林間伐面積の推移

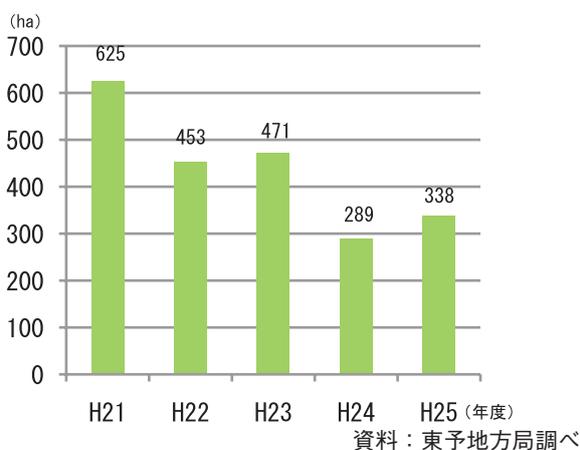
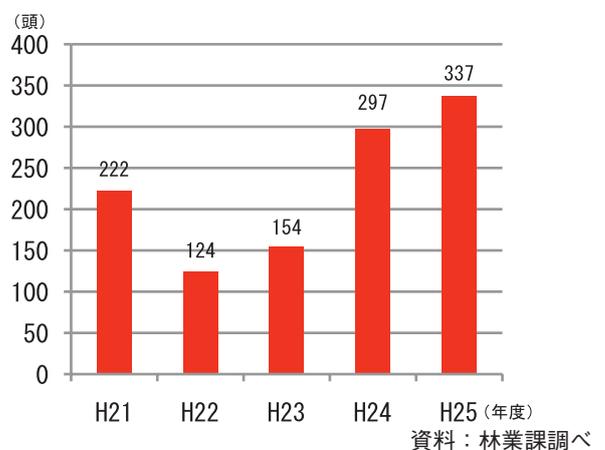


図6-2-2 シカの捕獲数



平成31年度までに取り組む施策内容

- 林業経営の安定化を支援します
- 林業の基盤整備を推進します
- 地元木材の活用促進を図ります
- 森林の持つ多面的機能の維持・発展に努めます
- 鳥獣害対策を推進します

成果指標と目標値

指標	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成31年度)
民有林素材生産量	14,023m ³ /年	20,000m ³ /年
民有林間伐面積	338.05ha	500.00ha

施策内容

(1) 林業経営の安定化を支援します

- ① 林業の中核的担い手である森林組合や林業事業者などの組織・機能の強化に努めるとともに、林業従事者を安定的に確保するため労働環境、労働条件の改善などを支援します。
- ② 森林を集約し、施業の機械化・共同化を進めることにより経営の安定を図ります。

基本事業名	内 容	主な予算事業
経営の安定化支援	施業の共同化を進める森林組合への助成	造林事業
林業団体・担い手の育成	森林組合、林業事業者などに対する支援	森林整備担い手確保育成対策事業

(2) 林業の基盤整備を推進します

- ① 収益性のある優良材生産を促進するため、適切な間伐などの保育事業を推進し、健全で活力のある森林を造成します。
- ② 林業の生産性の向上と生産コストの低減を図るため、林道路網整備を推進し、高性能林業機械の導入を進め、林業経営基盤の強化に努めます。



林道網の整備

基本事業名	内 容	主な予算事業
造林・育林の推進	総合的な森林整備を行う森林組合への助成	造林事業
林道の整備推進	加茂角野線、臼坂黒谷線、峰下影線他	森林基幹道開設事業/国補林道開設事業
高性能林業機械導入支援	高性能林業機械導入の林業事業者などに支援	森林整備担い手確保育成対策事業

(3) 地元木材の活用促進を図ります

- ① 木材の地産地消の仕組みづくりを行い、林業の活性化と木材需要の拡大を図ります。
- ② 地元産材を積極的に利用した都市環境の木造化及び木質化を促進することで、人と地球環境にやさしく、自然災害にも強いまちづくりを目指す「木製都市構想」を推進します。

基本事業名	内 容	主な予算事業
西条産材の普及促進	西条産材を使った施設などへの補助	西条産材活用促進事業

(4) 森林の持つ多面的機能の維持・発展に努めます

- ① 森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防備機能などの多面的機能を持続的に発揮させていくため、公的森林整備や森林組合などが行う造林や育林などの事業活動を支援するとともに、森林所有者や市民への啓発を行います。



水を育む森林

基本事業名	内 容	主な予算事業
水源の森づくり	保水力があり災害に強い森林への再生	水源の森整備事業/市有林管理事業 造林事業

(5) 鳥獣害対策を推進します

- ① 森林などに被害を与える有害鳥獣に対して、個体数調整と防除対策を組み合わせることで効果的な有害鳥獣対策を推進します。

基本事業名	内 容	主な予算事業
有害鳥獣対策	有害鳥獣の駆除、電気柵などへの補助	有害鳥獣対策事業

第1期（平成18～26年度）における実績

- 林道などの路網整備を推進し、フォワーダやハーベスタなどの高性能林業機械の導入を支援することで、生産性の向上や生産コストの低減が進みました。
- 有害鳥獣対策として、県、市及び関係者が連携して被害の把握に努め、鳥獣保護事業や農業被害対策と併せて、個体数調整や防除対策を組み合わせる効果的な被害対策を行いました。

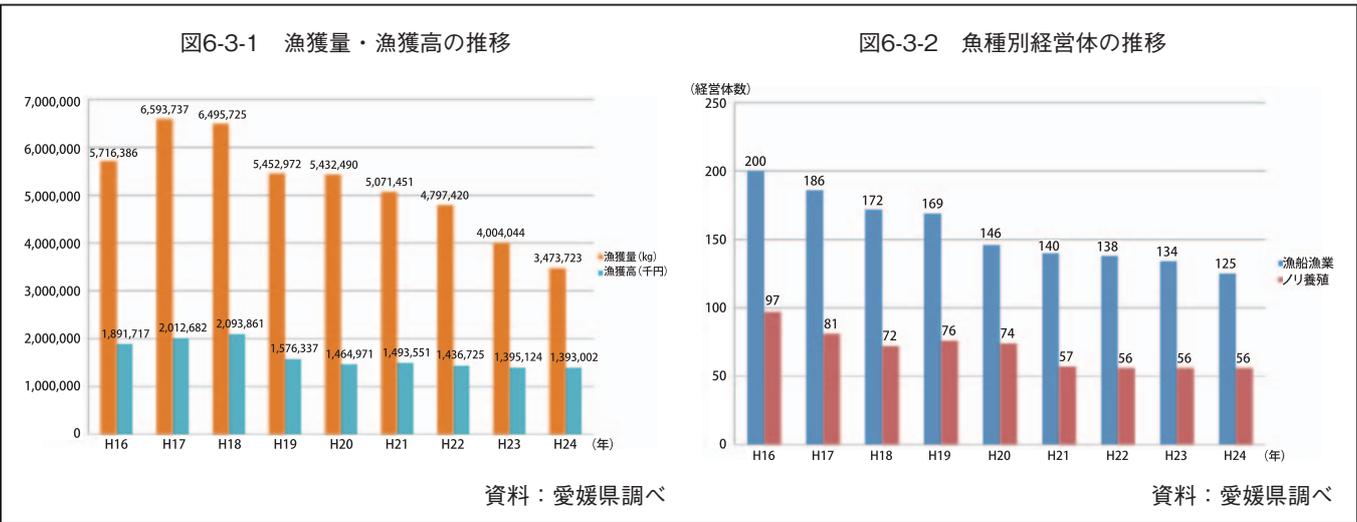
第3節 水産業の振興

➡ 現況と課題

- 本市の水産業は、燧灘を主たる漁場とする漁船漁業と、古くは江戸時代から続く沿岸部に広がる広大な干潟を利用した海苔養殖業が中心で、新鮮でおいしい海の幸を市民の食卓へ届けるとともに、伝統的な食文化を次世代に繋ぐ重要な役割を担ってきました。
- しかしながら、担い手の高齢化や後継者不足による漁業従事者の減少や干潟の環境変化に伴う貝類をはじめとする水産資源の枯渇、輸入魚の増加や魚離れによる魚価の低迷、燃料及び資材の高騰など、水産業を取り巻く環境は、年々厳しさを増してきています。(図6-3-1・図6-3-2参照)
- こうした状況の中、地域漁業を守り育てるため、漁港や水産施設の整備及び築いその設置による水産基盤の充実、魚介類の種苗放流による資源造成、藻場づくり活動や漁場清掃による水産環境の改善などを行ってきましたが、担い手確保や経営の安定化のためには、最新の機械化導入による省力化や生産性の向上、共同利用施設の整備による利便性や安全性の確保、種苗放流や漁場環境の改善による資源の回復や、水産物への興味・関心を高めるための魚食普及啓発活動など、より積極的な水産振興策を進めることが必要となっています。
- また、近年は国土保全や保健休養など水産業の持つ多面的機能が見直されており、美しい漁村や浜辺、河川の風景や生態系を再生・維持させることによる多面的機能のさらなる強化を図る必要があります。



海苔養殖漁場



平成31年度までに取り組む 施策内容

- 水産業経営の安定化を支援します
- 水産業の基盤整備を推進します
- 水産業の持つ多面的機能の維持・発展に努めます

成果指標と目標値

指 標	現 状 値 (平成25年度)	目 標 値 (平成31年度)
一経営体当たりの漁獲高	7,696千円 (平成24年度末)	8,000千円
種苗放流	76万尾	80万尾
河原津漁港北防波堤改修率	8%	100%
年間藻場造成面積	0.2ha	0.3ha

➡ 施策内容

(1) 水産業経営の安定化を支援します

- ① 水産資源の造成を図るため、内水面を含めた魚介類の種苗放流を推進します。
- ② 水産業経営の安定化を図るため、収益力強化に資する施設の整備や、漁業後継者育成支援を行います。

基本事業名	内 容	主な予算事業
水産資源造成支援	魚介類の種苗を放流し、水産資源の造成を図る	水産振興対策事業（種苗放流） 水産資源育成事業
水産業者の経営安定支援	収益力強化に資する施設を整備し、水産業経営の安定化を図る	漁業振興対策事業
青年漁業者の確保・育成	青年漁業者活動を支援し、漁業後継者育成を実施	水産振興対策事業

(2) 水産業の基盤整備を推進します

- ① 漁業者が安心して漁業を営めるよう、漁港施設の補修を行い、防波堤など施設の長寿命化を図ります。
- ② 水産業の健全な発展と水産物の安定供給の確保のため、水産物加工処理施設などの整備を推進します。
- ③ 漁場の生産性を高めるため、漁場改良や漁場清掃などの漁場整備に努めます。

基本事業名	内 容	主な予算事業
漁港整備の推進	河原津漁港防波堤などの施設の長寿命化	漁港施設ストックマネジメント事業
水産物の安定供給	水産物加工処理施設などの整備を推進し、水産物の安定供給を図る	(仮称) 施設整備支援事業
漁場環境の改善	漁場清掃活動など漁場環境の整備に対する支援	水産振興対策事業（漁場清掃）

(3) 水産業の持つ多面的機能の維持・発展に努めます

- ① 藻場、干潟などの維持・保全、漁業関係者が行う植樹などの環境保全活動を支援します。
- ② 漁村文化、食文化などの伝承のため、教育と啓発の場の提供及び魚食普及活動に努めます。

基本事業名	内 容	主な予算事業
水産業の多面的機能の維持	藻場づくり活動、植樹活動、漂流漂着物処理、出前授業、魚食普及活動など、漁業者などが行う水産多面的機能の効果的・効率的な発揮に資する活動に対する支援	水産多面的機能発揮対策事業

水産資源造成支援



漁港整備の推進



水産業の多面的機能の維持



第1期（平成18～26年度）における実績

- クルマエビ、ガザミ、ヒラメなど約950万尾、アサリ、バカガイなど約30 tの種苗放流を実施しました。
- 西条地区船揚場上架施設を整備しました。
- 河原津漁港機能保全計画を策定し、河原津漁港北防波堤の一部について補修工事を実施しました。
- 藻場づくり活動、小学校への出前授業、魚を使った高校生料理コンテストなどの魚食普及活動などを実施しました。

第4節 企業活動の活性化(ものづくり産業の振興)

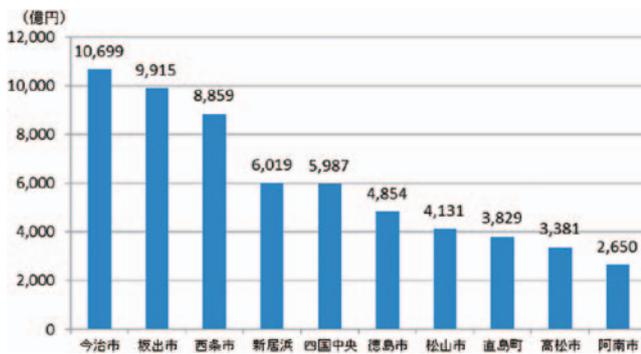
現況と課題

- 日本経済は、国の各種政策効果が表れる中で、着実に上向いてきており、製造業を中心に収益の改善がみられ、さらには賃金の引上げの動きが広がるなど、経済の好循環に向け、前進を続けているとされています。
- 一方、本市は、臨海部を中心に非鉄金属、鉄鋼、半導体、輸送機械、飲料、化学などの大手企業が立地するとともに、技術力の高い中小鉄工・機械関連産業群が形成されており、四国屈指の製造品出荷額を誇っています。(図6-4-1・図6-4-2参照)
- しかしながら、地域の経済や雇用を支える重要な存在である中小企業・小規模事業者の多くは、未だ景気回復を実感するには至っておらず、依然として厳しい経営環境下にあり、地域経済に活力を生み出す取り組みが求められています。
- こうした中、ビジネスモデルの再構築や新市場開拓、技術開発など積極的な事業展開を支援し、地域産業の競争力強化を図る必要があります。
- さらに、豊富な水資源や高速交通網の整備など優れた立地環境を強みに、企業立地の促進を図るとともに、既存立地企業の設備投資に対する後押しや、新たな工業用地の確保など、企業ニーズに応じた施策を行う必要があります。



ベトナム産業調査ミッションの様子

図6-4-1 四国における西条市の製造品出荷額等



資料：平成24年工業統計調査より

図6-4-2 製造品出荷額等及び製造業従業者数の推移



※平成25年は速報値 資料：工業統計調査より

平成31年度までに取り組む 施策内容

- 企業誘致と留置に努めます
- 中小企業などのものづくり産業を支援します

成果指標と目標値

指 標	現 状 値 (平成25年度)	目 標 値 (平成31年度)
新事業、販路開拓、共同研究などに対する補助件数(累計)	42件	160件
立地企業数	30件	60件
市内ものづくり企業と市内外企業などとのマッチング件数	11件	20件
次世代人材育成プログラムへの参加児童数	298人	400人

施策内容



西条臨海工業団地

(1) 企業誘致と留置に努めます

- ① 本市の強みである豊富な水資源など優れた立地環境を活かして、利水企業、食品加工関連企業をはじめとする高付加価値型産業など多彩な分野の企業誘致を促進します。
- ② 既存企業の操業環境の向上、設備投資を支援し、企業の留置対策を強化します。
- ③ 企業が立地しやすい環境整備を図るとともに、新たな工業用地確保について検討を行います。

基本事業名	内 容	主な予算事業
企業立地の促進	企業立地促進条例に基づく企業立地の促進	企業誘致対策事業



愛媛県、新居浜市と共同出展した「関西機械要素技術展」の様子

(2) 中小企業などのものづくり産業を支援します

- ① 中小企業・小規模事業者が抱える様々な経営課題に対し、適切かつきめ細かな支援を提供するため、株式会社西条産業情報支援センターの機能拡充・強化を図ります。
- ② 新たな設備導入や新分野への進出、大学・研究機関などとの共同研究、人材育成など企業競争力強化に資する取り組みを幅広く支援します。
- ③ 外部関係機関との連携を強化し、大手企業とのマッチング機会の創出や都市部で開催される大型展示会への出展、海外での事業展開を積極的に支援することなどにより、国内外における成長市場の獲得を推進します。
- ④ 将来の本市ものづくり産業を支え、その成長と発展を担う次世代人材の育成を推進します。

基本事業名	内 容	主な予算事業
経営支援体制の構築	コーディネータ、アドバイザーなどの専門家を配置し、中小企業の事業展開を支援し、継続的なフォローアップを実施	地域産業活性化推進事業
ものづくり産業競争力の強化	ものづくり中小企業が取り組む、新事業展開、販路開拓、人材育成、業務改善、共同研究を支援	ものづくり中小企業競争力強化支援事業
国内外における新たな市場開拓推進	ものづくり中小企業による大型展示会への出展や海外展開を支援	ものづくり中小企業等新市場開拓戦略支援事業
ものづくり産業を支える次世代人材の育成	市内小・中学生に対し、本市ものづくり産業に対する理解促進、興味喚起を促すプログラムを提供	次世代ものづくり人材育成事業

第1期（平成18～26年度）における実績

- 企業立地促進条例に基づく奨励措置を活用して、積極的な企業誘致に取り組んだ結果、奨励金交付企業の新規直接雇用数（西条市民）が228名となりました。また、平成25年度に、本市の強みである豊富な水資源や地理的条件を活かした食品産業の集積と中小企業の雇用維持に繋がる積極的な設備投資を促進するため、企業立地促進条例を改正し、奨励措置を拡充しました。
- 独立行政法人中小企業基盤整備機構四国本部、株式会社伊予銀行との連携・協力協定の締結や株式会社西条産業情報支援センターが経済産業省より「経営革新等支援機関」として認定を受けるなど、中小企業・小規模事業者に対する支援体制の拡充・強化を図りました。
- 平成25年度において、「ものづくり中小企業競争力強化支援制度」を新たに創設し、ものづくり中小企業の積極的な事業展開を幅広く支援しました。

第5節 商業の振興

現況と課題

- 近年、中心市街地を取り巻く環境は、郊外への大型商業施設の進出やインターネット販売などによる購買機能の多様化、中心市街地の人口減少・少子高齢化などの構造的な要因により、より厳しい状況が続いています。本市においても平成22年8月に商店街の核であった老舗デパートが閉店し、零細小売業の集合体である商店街にとって、非常に厳しい状況にあります。(図6-5-1・図6-5-2参照)
- 本市は、内閣府より認定を受けた「西条市中心市街地活性化基本計画」に基づき、平成20年7月から平成26年3月まで、「賑わいと回遊性の向上」「まちなか居住の推進」の実現を目標に各事業に取り組んできました。
- 今後は、「西条市中心市街地活性化基本計画」で行った事業を土台とした「人にやさしいまちづくり」に取り組み、人々が集うことができる魅力ある商機能を構築する地域コミュニティの形成を進めるとともに、市内全域への波及効果促進に努めていく必要があります。



「人にやさしいまちづくり」に取り組み、地域コミュニティの形成を目指す商店街

図6-5-1 商店街の空店舗状況

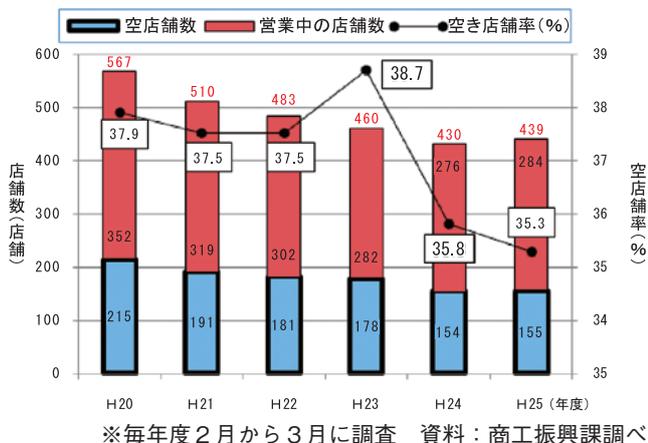
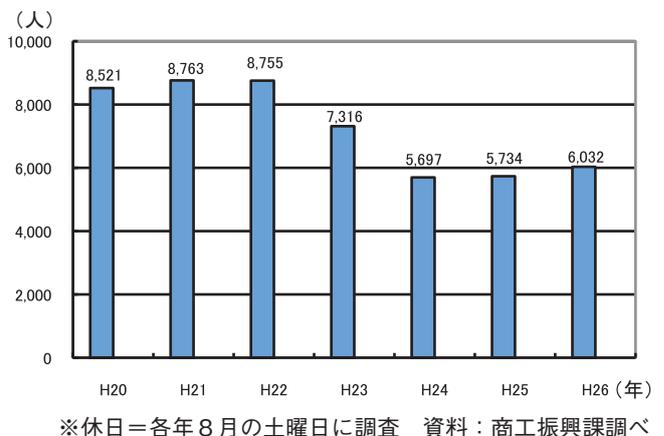


図6-5-2 中心市街地商店街の1日の通行量(休日)



平成31年度までに取り組む 施策内容

- 中心市街地の活性化を図ります
- 商工関係団体などとの連携を強化し、地域商業の活性化を図ります

成果指標と目標値

指標	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成31年度)
商店街空店舗率	35.3%	33.0%
中心市街地商店街の1日の通行量	5,734人	10,000人
中心市街地の居住人口	8,877人	9,100人
市内小売業の年間商品販売額	95,449 百万円	100,000 百万円

施策内容



うちぬき水を使った
世界のコーヒーフェアの様子

(1) 中心市街地の活性化を図ります

- ① 中心市街地には、商業機能と併せて人が集うことができるコミュニティ機能が求められています。周辺の各施設・事業者と連携しながら、商店街団体の自立を促すとともに、多様な都市機能が十分に発揮できる各種取り組みを積極的に支援し、魅力ある中心市街地の形成に努めます。
- ② 空き店舗への出店を計画する商店街団体や事業者を支援し、商店街における業種・業態の拡大を図ることで、中心市街地商店街が持つ機能を向上させ、まちなかの賑わい創出を図ります。

基本事業名	内 容	主な予算事業
人が集う商店街づくりに向けた支援	商店街団体などの運営支援と連携によるまちなか活性化	商店街活性化事業
空き店舗活用による賑わいの創出支援	空き店舗を活用する商店街団体及び事業者に対する支援	商店街空き店舗活用事業



産業文化フェスティバルの様子

(2) 商工関係団体などとの連携を強化し、地域商業の活性化を図ります

- ① 商工会議所・商工会と地元経営者と連携して SNS や情報技術など商業経営の近代化に取り組み、地域特性を活かした商業の活性化を推進します。
- ② 中山間部や地域商店の撤退などにより徒歩圏内に商店が不足している地域における高齢者などの買い物弱者の方に対し、買い物機能を確保・維持する対策を検討するとともに、その解消に向けた取り組みを支援します。

基本事業名	内 容	主な予算事業
商工関係団体との連携強化	商工会議所や商工会などに対する運営支援と連携	産業文化フェスティバル事業
買い物弱者解消に向けた支援	市内全域を対象とした買い物弱者対策事業に対する支援	買い物弱者対策事業

第1期（平成18～26年度）における実績

- 平成20年7月から平成26年3月末まで内閣府認定「西条市中心市街地活性化基本計画」に掲げた事業を遂行しました。
- 毎年4月下旬に「産業文化フェスティバル」を開催し、商工会議所・商店街・地元事業者との連携のもと、本市の産業文化の振興及び発展を図りました。

第6節 新規産業の創出

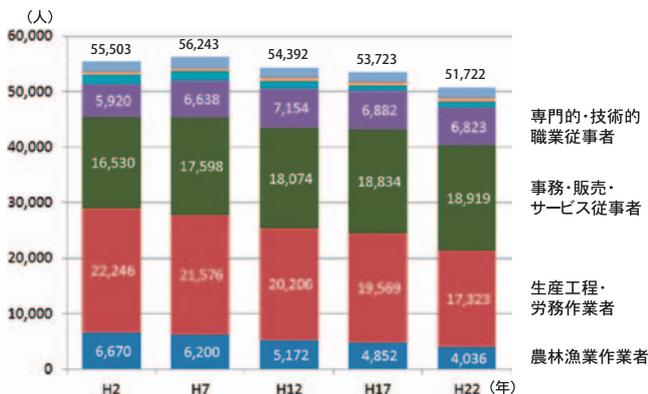
➡ 現況と課題

- 地域経済を取り巻く環境が大きく変化していく中、本市では、柔軟な産業構造への転換と地域経済の持続的発展を実現するため、企業誘致による「誘致外来型」の産業政策に加え、地域資源を活用した新規産業の創出や起業家の育成、新たな産業分野への進出支援などにより、地域活性化の原動力を強化する「内発型」の産業政策を推進しています。
- そのような中、地域経済に活力を与えるとともに、新たな雇用の確保に繋がる新事業創出や創業の促進、有望な起業家の育成に取り組む必要があります。(図6-6-1・図6-6-2参照)
- 一方、本市の農水産品の多くが県下第1位の出荷量を誇っており、これらと人材、技術、その他の資源を有機的に結びつけ、地域産業の「総合力」を活かすことができる取り組みを推進していく必要があります。
- 特に、これまで本市が全国に先駆けて進めてきた総合6次産業都市の実現に向けた取り組みについては、農産物加工分野に新たな事業が誕生するなどの成果が出てきたことから、本市の農業潜在力を最大限に発揮し、地域農業の構造改革に資する施策として、これを前進・展開させることが急務となっています。



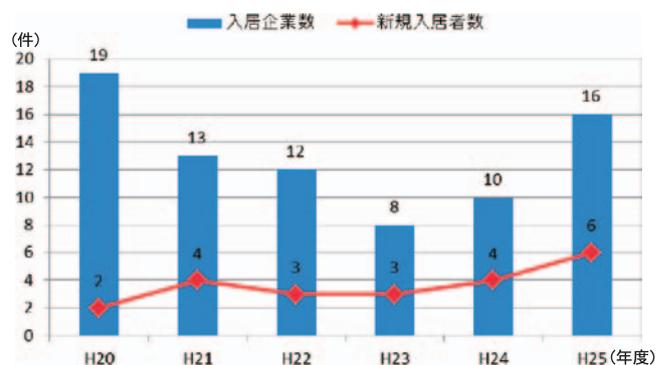
新規産業創出の拠点
西条市産業情報支援センター

図6-6-1 職業（大分類）別就業者数の推移



資料：国勢調査から引用

図6-6-2 インキュベータ室・SOHO 支援室入居件数の推移



※各年度3月末日に調査 資料：商工振興課調べ

平成31年度までに取り組む 施策内容

- 新事業の創出と起業家の育成を図ります
- 産学官金連携・農商工連携を推進します
- 総合6次産業都市の実現を目指します

成果指標と目標値

指 標	現 状 値 (平成25年度)	目 標 値 (平成31年度)
創業支援による創業実現数	5件	10件
新たに拡大した加工用野菜の販売額	—	11億円
地域資源を活用した新規産業への事業展開支援数	2件	10件
食関連企業の誘致数	1件	5件

施策内容



いよぎん西条みらい起業塾の様子

(1) 新事業の創出と起業家の育成を図ります

- ① 西条市産業情報支援センターを拠点とし、新事業の創出や新分野への進出支援などに取り組みます。
- ② 経済産業省より認定を受けた「創業支援事業計画」に基づき、関係機関との連携のもと、ワンストップ相談窓口の設置、インキュベーション支援、起業塾、セミナーの開催などにより、創業を支援し、起業家の育成を図ります。

基本事業名	内 容	主な予算事業
創業の促進と起業家の育成	創業支援事業計画に基づく各種創業支援事業の実施	—



商品開発セミナーの様子

(2) 産学官金連携・農商工連携を推進します

- ① 大学、研究機関、企業、金融機関などとの多様な連携により、優れた技術シーズ及び専門的知見と中小企業が有する技術・アイデアの融合による新しいものづくりの事業化や知的財産の保護などに取り組みます。
- ② 農林水産業と商工業などの連携を促進することにより、互いの強みや特色ある地域資源を活かした新商品の開発や販路の拡大など、新たなビジネスモデルの構築を推進します。

基本事業名	内 容	主な予算事業
地域資源を活用した新商品開発の推進	各種セミナー・マッチングの開催 PR 活動、情報収集、メディアなどへの情報発信と 食の創造館の機能強化	地域農商工連携促進対策事業
農商工連携による地域新産業の創出	各種補助事業に関する申請サポート・専門家派遣	地域農商工連携促進対策事業



総合6次産業都市推進会議の様子

(3) 総合6次産業都市の実現を目指します

- ① 1次から3次までの全ての産業が連携することで地域に持続可能な新しい産業を生み出し、生産から加工・流通までの流れが一つの地方都市の中に存在する総合6次産業都市の実現に向け、積極的に各種施策を推進します。
- ② 先駆的な取り組みとして、マーケットインの考え方を基本とした農産物の生産、加工、流通という一連の流れを構築する農業革新都市の実現を目指します。
- ③ 各種施策の推進に当たっては、関係分野におけるトップレベルの学識経験者の知見を活かし、各種事業の着実な進展を図ります。

基本事業名	内 容	主な予算事業
高度人材育成の仕組みづくり	高等教育機関と連携し、総合6次産業都市を支える 高度人材の育成	西条農業革新都市推進事業
総合6次産業都市推進会議の開催	全国トップレベルの学識経験者による総合6次産業 都市の実現に向けた検討会議の開催	西条農業革新都市推進事業

第1期（平成18～26年度）における実績

- 貿易商社、食品メーカー、農協などとの連携のもと、タイ国への四国産品輸出プロジェクトに取り組み、四国発の輸出ルートが実現しました。
- 食品加工流通コンビナート構想の具現化へ向け、MH冷水製造システム^{*}を活用した、いちごの周年栽培と閉鎖循環型温度管理陸上養殖の実証試験を実施し、農商工連携による新食料生産技術の基盤構築が進められました。
- 総合6次産業都市の実現に向けた取り組みについて、平成23年12月に国から地域活性化総合特区の指定を受け、平成26年5月には同じく国から地域活性化モデルケースの選定を受けました。具体的な事業としては、農産物加工工場の竣工など農産物の生産機能及び加工・流通機能の仕組みづくりを行い、総合6次産業都市としての基盤を構築しました。
- 関係機関との連携により策定した「創業支援事業計画」が、産業競争力強化法に基づき、経済産業省及び総務省の認定を受け、創業希望者、創業者に対する支援体制が強化されました。

^{*}MH冷水製造システム…水素吸蔵合金が水素を吸収するときに発熱し、放出するときに吸熱するという性質を利用した環境にやさしい冷水製造システム。

第7節 観光産業の創出

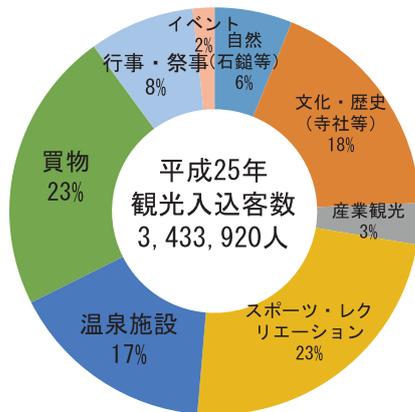
現況と課題

- 本市には、石鎚山に代表される豊かな自然や歴史遺産、四国で唯一の鉄道文化館、名水百選に選ばれた自噴水「うちぬき」、全国に誇れる豪華絢爛「西条まつり」など、個々の魅力に満ちている観光資源が数多く存在しています。既存の観光資源を磨き上げ、魅力ある観光資源を売り出し観光客の満足度を高め地域全体の活性化を図る必要があります。(図6-7-1・図6-7-2参照)
- 近年の観光は、団体客ではなく少人数のグループによる旅行者が増加していますが、気軽に本市を訪れ宿泊ができる周遊観光ルートが確立されていません。地域の魅力を来訪者に体感してもらうために新たな観光ルートを開発し、効果的な宣伝・情報の発信を行い観光客の拡大に努める必要があります。
- 今後、来訪者の新しいニーズ（グルメ、体験、癒しなど）に対応できるよう観光拠点の整備を図るとともに、再び訪れてみたいと思ってもらえるように受け入れ体制の充実と観光客に対する“おもてなし”の向上を図っていく必要があります。
- また、国内観光客だけでなくインバウンド観光の推進を図り、外国人旅行者の様々なニーズに応えることのできる観光地域づくりを進めるため、関係機関と連携し取り組む必要があります。



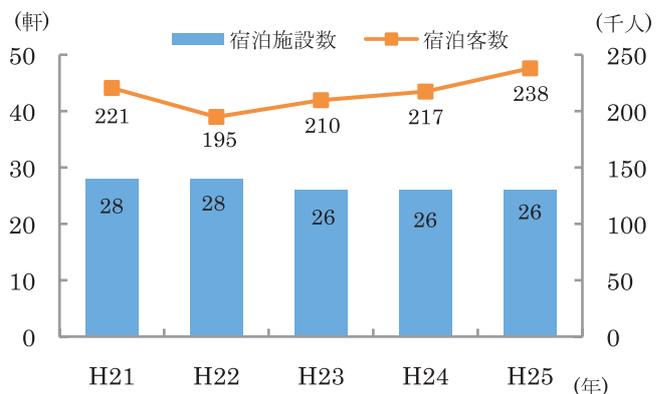
石鎚山の紅葉

図6-7-1 分野別観光入込客数



資料：観光物産課調べ

図6-7-2 宿泊施設数と宿泊者数の推移



資料：観光物産課調べ

平成31年度までに取り組む 施策内容

- 観光推進体制・拠点の整備を図ります
- 魅力ある観光ルートの確立と情報発信を図ります
- 受け入れ体制の充実と“おもてなし”の向上を図ります

成果指標と目標値

指 標	現 状 値 (平成25年度)	目 標 値 (平成31年度)
観光入込客数	3,433,920人	3,777,000人
観光客宿泊数	237,950人	261,000人
鉄道歴史パーク in SAIJO ブログなどアクセス数	29,274件	60,000件

施策内容



四国鉄道文化館南館

(1) 観光推進体制・拠点の整備を図ります

- ① 石鎚山系観光ルートや鉄道歴史パーク in SAIJO、武丈公園周辺、石鎚ふれあいの里、本谷温泉周辺、石鎚山ハイウェイオアシス、樫交流館などの観光拠点の整備、機能の充実を図り、来訪者のための利便性の向上と安全性を確保し観光客集客を推進します。
- ② 外国人旅行者が安心して快適に、観光・移動・滞在することができるプログラムの造成、観光案内標識などの環境整備に努めます。

基本事業名	内 容	主な予算事業
観光拠点の整備・維持管理	鉄道歴史パーク in SAIJO、石鎚ふれあいの里、本谷温泉周辺、石鎚山ハイウェイオアシスなどの観光拠点の整備、維持管理	観光施設整備事業
国際観光戦略の展開	インバウンド観光の推進・外国人観光客受け入れ環境の整備	観光施設整備事業

(2) 魅力ある観光ルートの確立と情報発信を図ります

- ① 新しい周遊ルートを作り上げ、観光資源についてのプロモーションを強化し、魅力ある観光メニューを提供することにより観光客の誘客を図ります。
- ② 観光ニーズの多様化に柔軟に対応するため関係機関との連携を図りながら、広域観光にも積極的に取り組み、広域での情報発信力を高めます。
- ③ 魅せる観光ホームページづくりに努め、情報のネットワークを活用して、各種イベントや特産品などの魅力ある観光情報の発信に努めます。

基本事業名	内 容	主な予算事業
各種観光イベントの開催支援	西条まつり、夏彩祭、丹原七夕夏まつり、小松町ふるさと祭りなどのイベントに対する支援	観光振興費
観光資源・観光ルートの開発	地域独自の観光資源・広域観光を活用したルートの開発	着地型観光ツアー誘致事業
石鎚山岳観光の振興	石鎚山系の奥深い魅力を情報発信し山岳観光の振興を図る	石鎚山魅力発信事業
観光宣伝の充実	魅力あるホームページ・観光パンフレットの作成 首都圏旅行会社に対して観光客誘致セールスを実施	観光宣伝事業



観光交流センターでの物産販売

(3) 受け入れ体制の充実と“おもてなし”の向上を図ります

- ① 観光スポットの案内役を務め、観光振興の一端を担う観光ボランティアを養成し、効率的なガイド案内を実施し、受け入れ体制の充実と“おもてなし”の向上に努めます。
- ② 個人・少人数グループ旅行や団体など、多様化する旅行スタイルに対応する受け入れ体制の整備に努めます。
- ③ 観光交流センターでの物産販売強化や観光協会が実施する各種事業の支援に努めます。

基本事業名	内 容	主な予算事業
受け入れ体制の充実と“おもてなし”の向上	案内人（ガイド）の育成・組織化	西条市「観光ボランティアガイド」養成事業
物産販売の推進	観光交流センター、各種イベントなどでの物産販売体制などの確立支援	物産販売推進事業

第1期（平成18～26年度）における実績

- 平成19年度にJR伊予西条駅前に「鉄道歴史パーク in SAIJO」がオープンしました。パーク内にある観光交流センターでは、平成26年4月から本市の特産品や鉄道グッズの販売を始めるとともに、同年7月には、JR伊予西条駅の南側に「四国鉄道文化館南館」がオープンし、既存の0（ゼロ）系新幹線とDF50形ディーゼル機関車に加えて、C57形蒸気機関車、キハ65形気動車、DE10形ディーゼル機関車、フリーゲージトレインの4両を新たに展示したほか、列車運転が体験できるジオラマや鉄道標識、信号機なども展示することで、魅力情報発信機能を強化しました。
- 平成26年度には石鎚山の魅力発信事業として、合併10周年を記念した登頂記念証の配布や石鎚山系での山岳スポーツを実施することで山岳観光資源の情報発信にも力を入れました。

第8節 産業人材・雇用環境

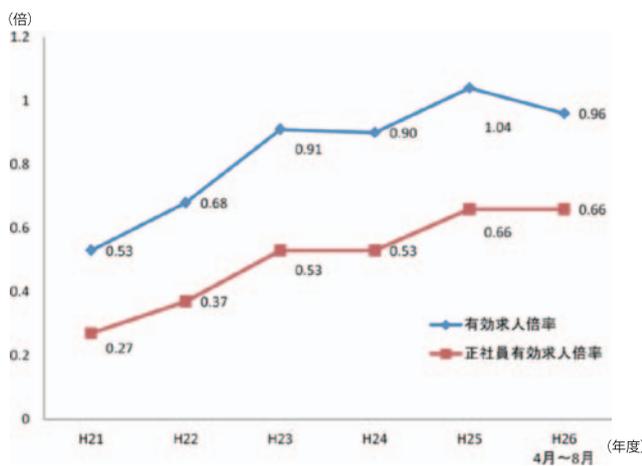
➡ 現況と課題

- 景気回復の兆しが徐々に表れつつあり、リーマンショック以降急速に悪化した雇用情勢は、管内有効求人倍率が1倍を上回るなど改善の兆しがみられます。(図6-8-1参照)しかし、地域経済への波及はまだ限定的であり、多くの企業では、絶えず新規事業の立ち上げや、既存事業の見直し・再生などにより、新たな付加価値を創出していかなければ淘汰される、非常に厳しい状況が依然として続いています。こうした中、各企業では、既存の人材の能力開発に取り組む一方で、新たな人材の確保においては、基礎的能力はもちろんのこと、それ以上に職業意識のある人材を求めるようになってきています。
- このような状況を踏まえ、本市では、次世代の地域を担う人材育成を雇用対策における重要課題として取り組む必要があります。
- また、改善しつつある雇用情勢も、正社員有効求人倍率は0.66倍(平成25年度平均)、雇用促進が求められている障害者雇用も、引き続き厳しい状況であり、就業機会の創出のための諸施策に取り組むとともに、企業に対する求人開拓などの働きかけを行う必要があります。(図6-8-2参照)



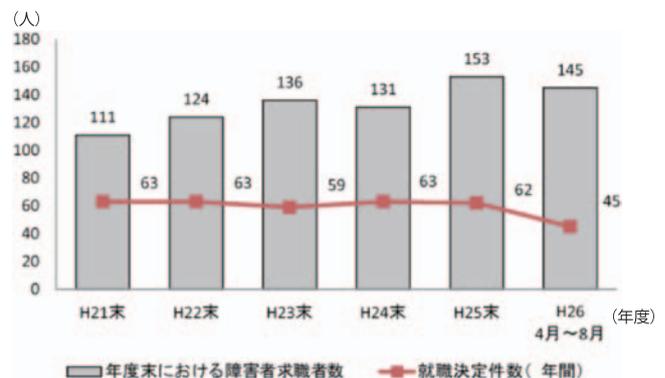
職場見学マッチング

図6-8-1 有効求人倍率の推移



※各年度における有効求人倍率の平均値
 (「H26 4月~8月」は各月の平均値)
 資料：ハローワーク西条提供

図6-8-2 障害者求職者(各年度末)の推移



※「H26 4月~8月」は各月末における求職者数の平均値
 資料：ハローワーク西条提供

平成31年度までに取り組む 施策内容

- 産業人材の育成を図ります
- 就労機会の拡充を図ります
- 労働環境の充実を図ります

成果指標と目標値

指 標	現 状 値 (平成25年度)	目 標 値 (平成31年度)
起業家教育・キャリア教育プログラム受講者数	621人	700人
女性チャレンジスクール受講者数	20人	30人
就業機会創出事業参加者数	307人	350人
地域労働者の福祉向上を目的とした融資制度利用額	137,360千円	178,568千円

施策内容

(1) 産業人材の育成を図ります

- ① 小・中学生や高校生など次世代を担う学生層の早期職業人材養成を図るため、地域と学校、行政が密接に連携し、「起業家マインド」を育む各種プログラムを実施します。
- ② 女性向けキャリアアッププログラムを実施し、地域の有能な女性人材の掘り起こし・育成を図り、もって女性の職業的自立と社会進出を支援します。



うちぬき創造塾

基本事業名	内 容	主な予算事業
次世代（学生層）を対象とした起業家教育の推進	小・中学生や高校生など、次世代人材の産業人材育成を目的とした起業家教育・キャリア教育プログラムの実施	起業家マインド醸成事業
女性人材の育成・活性化	職業的自立を目指す女性を対象とした女性チャレンジスクールの開催	女性チャレンジスクール事業

(2) 就労機会の拡充を図ります

- ① 地域で育った人材が、その能力を地域で存分に発揮できるよう、地元企業とのマッチングを積極的に行い、雇用機会の拡大や就労の定着化を図ります。
- ② 次世代人材（学生層）や障害者、ニート・フリーターなどの雇用促進と、都心部などからの移住希望者の定住促進を目的として、地元企業への求人開拓活動などによる就労の場の創出を図ります。
- ③ 地域資源を活用した新規産業の創出や積極的な企業誘致活動の推進などにより、雇用機会の拡大を図ります。



人材マッチング・合同就職面接会

基本事業名	内 容	主な予算事業
就労機会の創出	地域人材と地域企業との出会いと企業情報提供の場の創出を目的として、合同就職面接会や就職フェアなどのマッチング事業を開催	雇用促進対策事業

(3) 労働環境の充実を図ります

- ① 勤労者が安全かつ快適に働くことができるよう、労働環境の向上を図ります。

基本事業名	内 容	主な予算事業
勤労者福祉の向上	地域労働者の福祉向上を目的とした地域労働者福祉団体に対する活動支援及び勤労者の生活環境向上を目的とした低利融資制度の実施	勤労者融資制度預託金事業

第1期（平成18～26年度）における実績

- 次世代を担う産業人材の育成を図るため、多くの小・中学生や高校生に対し、基礎的職業観や社会観などの醸成に繋がる各種プログラムを提供しました。
- 「リーマンショック」に端を発し平成20年11月以降悪化した地域雇用情勢に対する緊急雇用対策として、国の交付金事業である「ふるさと雇用再生事業」及び「緊急雇用創出事業」を活用し、延べ594名の離職者に向けて就業機会を創出し、また在職者に向けては処遇改善を図りました。
- 地域人材と地域企業との出会いの場としてマッチング事業を開催し、延べ1,802名が参加、77件の就職が決定しました。

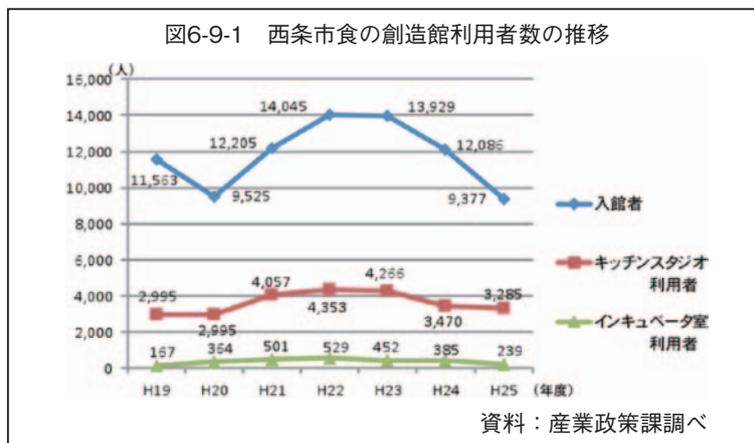
第9節 西条の価値や魅力の向上(まちのブランド化)

現況と課題

- 本市は、石鎚山を源とする加茂川によりかん養された良質で豊富な地下水伏流水「うちめきの水」をはじめ恵まれた環境の中、優れた農水産品が数多くあります。また、四国八十八箇所、観光農園、温泉、産直市場など、観光の見所もたくさんあります。これら各種の地域資源を有機的に活用することにより、地域ブランド力が向上する可能性を有しています。
- しかしながら、こうした他に誇れる優良な地域資源があるにもかかわらず、本市及び本市農水産品の知名度は全国的に見ると未だ低い状況にあり、あまり知られていないというのが現状です。
- そこで、食の情報収集・発信拠点として整備した西条市食の創造館のさらなる活用などにより、優位性や独自性のある地域資源のブランド化と販路拡大、農商工連携による新商品開発などを推進し、市のイメージを高め、地域全体のブランド化を図る取り組みが求められています。(図6-9-1参照)



西条市食の創造館



大消費地でのPR事業 (物産展・横浜)



野菜ソムリエとの連携によるPR事業 (野菜ソムリエコンベンション・東京)

平成31年度までに取り組む施策内容

- 西条ブランドの構築・推進を図ります

成果指標と目標値

指 標	現 状 値 (平成25年度)	目 標 値 (平成31年度)
地域資源を活用した商品開発数 (累計)	2件	10件
愛あるブランド認定数 (累計)	14件	19件

施策内容

(1) 西条ブランドの構築・推進を図ります

- ① 石鎚山、うちぬきの水に代表される豊かな自然環境、そこで生産される優位性のある農水産物をリーディングブランドとして広く情報発信し、西条ブランドの定着化を図ります。
- ② 地域資源の供給者と実需者とのマッチングを積極的に実施し、販路の拡大を推進します。
- ③ 食の創造館を拠点として、農業団体、生産者、野菜ソムリエなどと連携しながら、本市の「食」の情報発信に努めます。
- ④ 本市特有の地域資源を活用し、西条ならではの特産品開発を推進します。

基本事業名	内 容	主な予算事業
地域ブランド化の推進	西条産品の情報発信、販路開拓	西条ブランド推進事業
特産品開発の推進	地域資源を活用した特産品開発	地域資源を活用した新商品開発推進事業 食の創造館管理運営事業



瓶ヶ森から望む石鎚山



うちぬきと地元野菜



裸麦



愛宕柿



春の七草

第1期（平成18～26年度）における実績

- 平成19年4月1日、西条ブランドの確立及び総合6次産業化を推進する拠点施設として「西条市食の創造館」がオープンしました。
- 農協と行政と企業が連携して本市の地域資源であるゼスプリゴールドキウイの加工品開発に取り組み、リキュールやジュース、アイスクリームが商品化されました。
- 野菜や果物の魅力や感動を周りに伝えることができる野菜ソムリエを育成し、食育講座を開催したり野菜ソムリエの情報誌「さくり」を発刊することで、地域の食文化の向上が図られました。
- 供給者と実需者のマッチングを図ることで、販路の拡大が図られました。
- 西条ならではの特産品開発を推進するため、平成26年度から新たな補助制度を創設しました。